

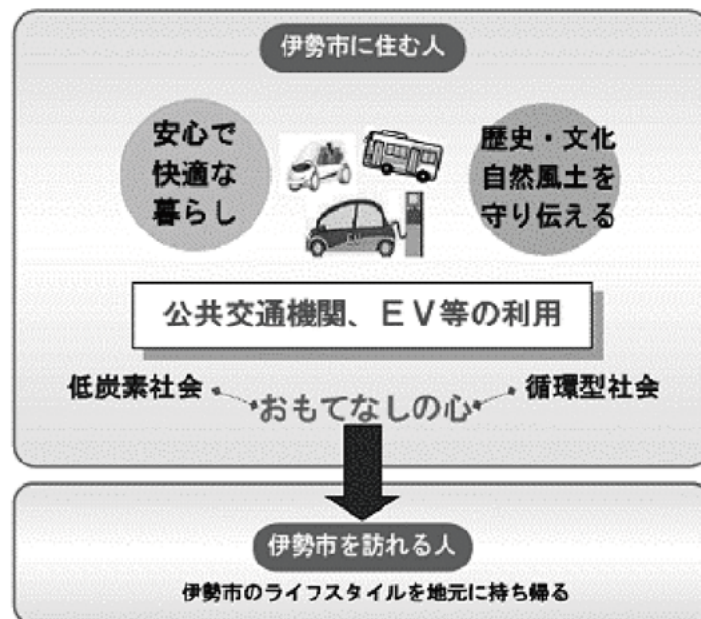
トピックス

「心のふるさと 伊勢」 一歩くまち・クリーン自動車のまちを目指してー 「おかげさまAction! ～住むひと、来たひと～」 (低炭素社会に向けた行動計画)

平成24(2012)年度から4年間の事業として、「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」をスタートさせました。モデル地域は公募の結果、伊勢市に決定し、低炭素社会の創造のために主体的に考え、行動していくという理念のもとで集結した団体、企業、大学、行政により「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」が設立されました。協議会では、地域における二酸化炭素排出量の削減をめざし、多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな暮らしに移行していくため、移動手段の新たな使い方として電気自動車等を活用した取組を進めることで「地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち 伊勢」を創造することとしています。

平成24(2012)年度は、「EV等観光プランの作成」「駅周辺商店街によるおもてなし」「災害時観光者が安心できる環境づくり」「EV等のモビリティを上手く使える環境づくり」「観光地伊勢に調和したデザインづくり」について、のべ25回の検討を重ね、行動計画「おかげさまAction! ～住むひと、来たひと～」を作成しました。観光や暮らしのなかに電気自動車等のクリーンエネルギー自動車を取り入れることで、住む人にも、来た人にも、取り組みやすい心地のよい低炭素社会を実現しようという行動計画です。

今後は、協議会の参画者がこの行動計画に基づいて、超小型モビリティなどのEV等の活用や観光ドライブマップの作成等に取り組むこととしています。



トピックス

東日本大震災による災害廃棄物の広域処理への取組

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県・宮城県の災害廃棄物に関し、三重県は、平成24(2012)年3月16日に国から災害廃棄物の受入要請を受けた後、4月20日に市長会、町村会と合意書、覚書を締結しました。合意書では、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくこととされ、県としては、6月7日に災害廃棄物の安全性の確保を図るためのガイドラインを策定するなど、災害廃棄物の受入に向けた取組を進めてきました。

8月7日に環境省から、岩手県久慈市の災害廃棄物(可燃物)受入の要請があった後は、久慈市を訪れ、放射能濃度等の測定を行い、同市の災害廃棄物の安全性を確認するとともに、関係地域の説明会やパネル展などを実施し、また、風評被害に関する三重県相談窓口を設置するなど、県民の皆様の安心に結びつくよう説明を行ってきました。

こうした取組の中、平成25(2013)年1月25日に環境省が行った工程表の見直しで、三重県への久慈市の災害廃棄物の受入要請がなくなり、三重県での受入調整に区切りがつくことになりました。

県、市町においては、その後も久慈市等の特産品を販売する物産展やパネル展等を開催するなど、被災地の支援を進めています。

今後は、今回の経験を生かして、本県においても大きな被害の発生が予想されている南海トラフ巨大地震への対策として、災害廃棄物が迅速に処理できるよう、市町や県の災害廃棄物処理計画の改定等に取り組むこととしています。



岩手県久慈市の災害廃棄物仮置場の状況(平成24年8月9日撮影)



災害廃棄物の空間線量率の測定状況



復興応援交流イベント

トピックス

「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」の締結

三重県は、「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」を、平成24(2012)年11月8日、ヤマト運輸株式会社三重主管支店及び日本通運株式会社津支店(現:三重統括支店)と締結しました。

この協定は、事業者の職員が通常の業務中に確認できる範囲で、不法投棄と思われる廃棄物を発見した場合に、県に対して廃棄物ダイヤル110番等により通報を行い、廃棄物の不法投棄等の早期発見、早期是正を図ることを目的とするものです。

これまでも、平成16(2004)年6月に三重県内10森林組合と、平成22(2010)年3月に株式会社NTTファシリティーズ東海及び日本自動車連盟三重支部と同様の協定を締結しています。

不法投棄等の不適正事案については、県職員による監視・指導活動のほか、民間パトロールや市町等との連携により、早期発見、早期是正に努めているところで、今後も引き続き県民、事業者等の皆さんとの協力と連携により取り組んでいきます。



協定書締結式



協定書締結事業者車両

トピックス

四日市市内山事案における硫化水素発生抑制対策の着手

4つの産業廃棄物の不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、生活環境保全上の支障等の状況から、産廃特措法に基づく国の支援を得て、順次、恒久的な対策に着手していきます。

このうち、四日市市内山事案は、産業廃棄物処理業者の安定型処分場等において、許可品目外の木くず、紙くずの処分や許可容量を超える廃棄物の埋立が行われ、廃棄物層内で高濃度の硫化水素やメタンガスの発生が判明した事案であり、廃棄物の飛散流出や悪臭の発生のおそれがあります。

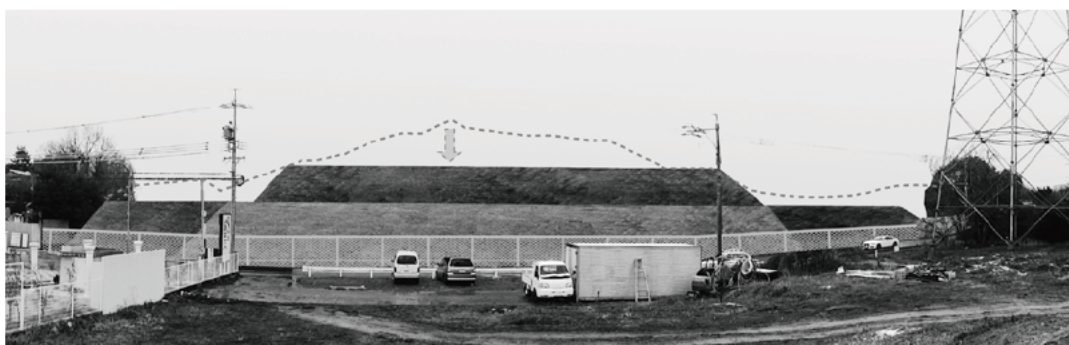
このため、産廃特措法に基づく行政代執行として、整形覆土工等による恒久対策を実施していくこととし、その第一段階として、平成24(2012)年11月15日に霧状酸化剤(過酸化水素水)注入による硫化水素発生抑制対策に着手しました。

今後は、硫化水素の発生抑制効果を確認しつつ、整形覆土工等を実施していきます。

対策前(平成24年3月撮影)



対策後(イメージ)



みえ森と緑の県民税の導入

1 森林づくりに関する税の導入経緯

平成23(2011)年9月の台風第12号によって引き起こされた紀伊半島大水害では、山崩れとともに発生した土砂や流木が下流域の市街地にまで押し寄せて道路や橋梁に被害を与え、山間部のみならず市街地を巻き込むほどの甚大かつ広域な被害もたらされました。

改めて、森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要性が認識されるなか、県では、平成23(2011)年12月に「森林づくりに関する税検討委員会条例」を制定し、平成24(2012)年1月に「森林づくりに関する税検討委員会」を設置しました。同委員会は、7月までに5回にわたって議論し、パブリックコメントを経て最終報告書をまとめ、8月には、県独自の森林づくりに関する税の導入が適当である旨を知事に答申しました。

検討委員会からの答申を受け、県では、平成24(2012)年9月に三重県議会に制度案を示しました。

これ以降、パブリックコメントや県民向け説明会の開催の他、市町や県議会等に説明し、幅広いご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、平成25(2013)年2月に三重県議会に「みえ森と緑の県民税条例」と「みえ森と緑の県民税基金条例」を提案、平成25(2013)年3月26日の本会議において可決・成立し、平成26(2014)年4月1日から「みえ森と緑の県民税」がスタートすることとなりました。

2 みえ森と緑の県民税の概要

① 「みえ森と緑の県民税」の趣旨

この税は、県内における災害の発生を踏まえ、県民の皆さんの安全で安心な暮らしを確保するために、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する施策の財源とするものです。

② 「みえ森と緑の県民税」の主な使いみち

山崩れや洪水など災害発生リスクを軽減するような新たな森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策に活用します。

③ 市町交付金制度の創設

市町が地域の実情に応じて、創意工夫して森林づくりの施策を展開するための交付金制度を創設します。

④ 「みえ森と緑の県民税」のしくみ

課税の方法	県民税均等割に上乗せします。
税額(年額)	個人:1,000円 法人:2,000円~80,000円 ※均等割額の10%相当額
税収規模	初年度 8億1千万円 平年度 10億6千万円
導入時期	平成26年4月1日
使途の明確化	税収は、「みえ森と緑の県民税基金」に積立て、使途を明確化します。
評価制度	第三者による評価委員会を設置し、税収事業についての意見や提案をいただくとともに、事業結果についての評価検証を行い、結果を県民の皆様にご公表します。
見直し期間	施行後おおむね5年ごとに見直しを行います。



トピックス

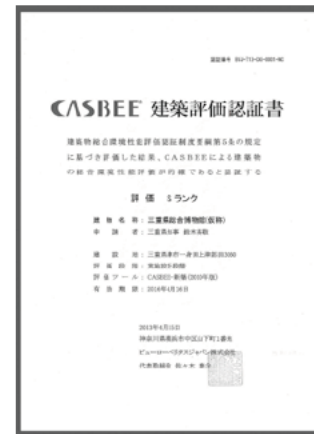
平成26年開館!環境にやさしい博物館を目指して ～建築環境総合性能評価システム「CASBEE」認証のSランクを取得～

平成26(2014)年開館予定の三重県総合博物館(MieMu)においては、平成25(2013)年4月15日に博物館用途で全国初となる建築環境総合性能評価システム「CASBEE」認証のSランクを取得しました。

「CASBEE」は平成13(2001)年に国土交通省主導の下、(財)建築環境・省エネルギー機構(IBEK)を中心に開発され、省エネに偏り過ぎて建物の品質やサービス、周辺環境への配慮が疎かにならないようにバランスの良い建物を評価するツールです。評価に際しては、建築物の環境品質と環境負荷より環境効率(環境品質/環境負荷)を求め、環境効率の大きなものから「Sランク(素晴らしい)」、「Aランク(大変良い)」「B+ランク(良い)」「B-ランク(やや劣る)」「Cランク(劣る)」という5段階のランキングが与えられ、「Aランク(大変良い)」以上がサステナブル建築として優良とみなされています。

今回、三重県総合博物館(MieMu)では、環境品質については、「サービス性能」における免震工法の採用による耐震性や「室外環境」における敷地内の自然環境を保全・活用した高い緑地率等が、環境負荷については、「エネルギー」における地中熱を利用した空調システム及び太陽光発電の利用や「資源・マテリアル」における雨水及び再生木材の利用等が評価され、Sランクを取得しました。

なお、三重県内でのSランクの取得は、三交不動産株式会社の津三交ビルディングに次ぐ2例目(その他Aランク 1例有り)となります。



認証書



三重県総合博物館(MieMu)(平成25年7月30日撮影)